

令和6年2月3日

各所属団体長様

習志野市剣道連盟
会長 土橋 武士

錬士・教士称号認定会の実施について

標記認定会が下記のとおり実施される旨、千葉県剣道連盟より案内がありましたので、各団体におかれましては受審資格に該当する会員に周知せられ、手続き下さるようお願い致します。

記

【錬士認定会】

- ① 認定会期日 令和6年2月23日（祝）
受付 午前9時30分～9時50分 【時間厳守】 開会 午前10時00分
- ② 認定会会場 千葉県武道館（第一道場）
千葉市稲毛区天台町323 当日連絡先 070-1345-8483
- ③ 申込資格 (1) 令和5年5月31日以前に六段を取得した者及び特例該当者。
(2) 六段取得後、県主催以上の講習会を1回以上受講した者。
(※県主催以上の講習会に「千剣連派遣講師講習会」は含む。「地区主催の伝達講習会」は含まない。)
- ④ 認定方法 剣道実技及び日本剣道形審査・講習手帳の確認。
(※社会体育指導員剣道中級の認定を受けた者は、当該認定をもって実技 小論文を免除とするので認定書のコピーを提出すること。上記の者は認定料：4,000円 全剣連審査料：10,000円)
- ⑤ 申込方法 各地区連盟一括所定の申込書に本人用申請書（自筆）を添付のこと。
- ⑥ 申込期日 令和6年2月10日（土）郵送必着
- ⑦ 申込先 〒274-0825 習志野市剣道連盟事務局 堀内則明宛 TEL：090-8107-1335
- ⑧ その他 (1)提出物
-1.申込時に講習手帳を提出のこと。
-2.全剣連指定の小論文は、受審者が認定会当日持参のこと。
(※用紙・封筒等全剣連指定のものを使用し記入すること)
(※小論文の内容については、「錬士」審査会要項を参照のこと)
(2)申込料（申込みと同時に納入し、以後返金はしない。）
-1.錬士認定料 10,000円（各団体でまとめて申込時に習剣連に納入のこと）
-2.全剣連審査料 10,000円（認定会合格者のみ当日千剣連に各自納入のこと）

【 教士認定会 】

- ① 認定会期日 令和6年2月23日（祝）
受付 午前 9時30分～9時50分 【時間厳守】 開会 午前10時00分
(錬士受審者数により時間を変更する場合があります。千剣連ホームページで通知します。ご確認ください。)
- ② 認定会会場 千葉県武道館（第一道場）
千葉県稲毛区天台町323 当日連絡先 070-1345-8483
- ③ 申込資格 (1) 令和4年5月31日以前に七段を取得した者及び特例該当者。
(2) 七段取得後、県主催以上の講習会を2回以上受講した者。
(※県主催以上の講習会に「千剣連派遣講師講習会」は含む。)
- ④ 認定方法 剣道実技及び日本剣道形審査・講習手帳の確認。
(※社会体育指導員剣道上級の認定を受けた者は、当該認定をもって実技 全剣連筆記試験を免除とするので認定書のコピーを提出すること。上記の者は認定料：5,000円
全剣連審査料：15,000円)
- ⑤ 申込方法 各地区連盟一括所定の申込書に本人用申請書（自筆）を添付のこと。
- ⑥ 申込期日 令和6年2月10日（土）郵送必着
- 7 申込先 〒274-0825 習志野市剣道連盟事務局 堀内則明宛 TEL：090-8107-1335
- 8 その他 (1)提出物 申込時に講習手帳を提出のこと。
(2)申込料（申込みと同時に納入し、以後返金はしない。）
-1.教士認定料 12,000円（各団体でまとめて申込時に習剣連に納入のこと）
-2.全剣連審査料 15,000円（認定会合格者のみ当日千剣連に各自納入のこと）
* 全剣連審査については、「教士」審査会要項を参照のこと。

【 錬士・教士 共通事項 】

- ◆ 自筆による個人申請書は、錬士用・教士用各々添付専用用紙を使用のこと。

以上